

報道取材情報（沼津市）

令和2年10月16日（金）発表

名称等	愛鷹運動公園のテニスコート等の指定管理者を募集します		
応募期限	令和2年11月26日（木曜日）まで		
担当	都市計画部 緑地公園課		
	直通	055-934-4795	内線 2692

1 内容

愛鷹運動公園のテニスコートと芝生広場（以下「愛鷹運動公園のテニスコート等」という。）は、テニスコート等の管理業務を効率的かつ効果的に行うため、平成20年度から指定管理者制度により管理運営を行っています。現在の指定管理者の指定期間が令和3年3月末で満了するため、令和3年度以降の次期指定管理者を広く募集します。

（沼津市ホームページ「指定管理者制度」に募集要項掲載中）

2 愛鷹運動公園のテニスコート等の略歴

愛鷹運動公園のテニスコート等は、愛鷹山麓の豊かな自然環境の中、駿河湾を望むテニスコートとして、平成14年度から現在の12面供用を開始しており、市内主要スポーツ施設として、広く市民に利用されています。さらに、区域内に広い芝生広場を持ち、散策、休息などの目的としても使用されるなど、運動のみならず、様々な目的のため利用できる複合的な機能を有しています。



3 募集概要

- 指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
- 管理運営経費：利用料金収入、自主事業収入をもって賄う。
- 市への納付金：利用料金の一部を市へ納付することとし、金額は下限250万円として応募者の提案とする。
- 応募受付期間：令和2年10月16日（金）～11月26日（木）



4 指定管理者に求めるもの

近年愛鷹運動公園では、公園内宿泊施設やマウンテンバイクパークといった民間活力を導入した施設が開業し、新たな賑わいが創出されているところであり、愛鷹運動公園のテニスコート等においてもこの機運に乘じ、テニスコートの管理はもとより、公園区域全体の機能を活かし、魅力を高められる団体を募集します。